

## 【件名】

令和2年度(2020年度)前期用教科書の配付期間の延長

## 【ポイント】

インド政府によるロックダウン延長に伴い、5月1日までのご案内しておりました令和2年(2020年度)前期用教科書の配布を7月31日まで延長いたします。

## 【本文】

海外に居住している義務教育学齢期の子女で、日本国籍を持ち(重国籍者を含む)、海外に長期滞在する子女、あるいは永住者であっても将来日本で教育を受ける意思を持つ子女は、日本の義務教育教科書の無償配付を受けられません(日本人学校に在籍されている方は同校から配付を受けられます)。対象となる邦人の皆様におかれましては、ロックダウン終了後に大使館へお越してください。

### 1 対象者

当館に在留届を提出されており、日本国籍を保持する義務教育年齢者(小・中学生)で、事前に当館にお申込みをされている方

### 2 教科書内容及び配付

令和2年度(2020年度)小学校前期用及び中学教科書配付

【配付期間】7月31日(金)まで(当館休館日を除く)

【配付場所】在インド日本国大使館領事部

【配付時間】9:00~12:30 及び 14:00~17:00

【必要書類】受け取る方のパスポート原本、教科書配布対象子女のパスポートコピー、受け取る方が当該子女のご両親でない場合には、ご両親の委任状も併せご持参ください。

※今回の配付は昨年9月頃にお申込みを済まされた方が対象となります。

※申込みをされていない方で配付を希望される方は、当館で「教科書追加送付申請」の手続きを行ってください(この場合、教科書を無償にて配付を受けることはできませんが、本邦からの送料・手数料は自己負担となります)。

・追加申請書ダウンロード

<https://www.in.emb-japan.go.jp/files/000397597.pdf>

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話:011-4610-4610(代表)

email : [jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)